

議案第73号

平成25年度門真市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度門真市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 既定の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限度額
門真市水道料金等収納業務委託 （平成26年4月1日消費税率改正分）	平成25年度～平成27年度	千円 5,395
浄配水場運転管理業務 （平成26年4月1日消費税率改正分）	平成25年度～平成27年度	3,446

平成25年12月10日 提出

門真市長 園部 一成

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	給水収益等
門真市水道料金等収 納業務委託 (平成26年4月1日 消費税率改正分)	千円 5,395	-	千円 -	平成25年度 ～ 平成27年度	千円 5,395	千円 5,395
浄配水場運転管理業 務 (平成26年4月1日 消費税率改正分)	3,446	-	-	平成25年度 ～ 平成27年度	3,446	3,446